

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月一日開催の社員総会の決議並びに神奈川県知事の認可により、令和七年十一月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月八日

神奈川県伊勢原市伊勢原三丁目一番七号

医療法人社団大野歯科医院

清算人 大野 友秀

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月八日

名古屋市中東区照が丘一〇三番地の一

（清算人住所 名古屋市中東区朝日が丘四

〇番地レジデンスアルファ二B号）

宗教法人法乗院

清算人 三輪 菊江

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月三日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年十二月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月八日

兵庫県たつの市龍野町日飼三七三番地の一

医療法人社団井上内科医院

清算人 井上 英士

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年十二月二十五日読谷村長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月八日

沖縄県中頭郡読谷村字楚辺二〇二五番地三

読谷村大木南土地区画整理組合

清算人代表 長濱 宗則

債務引受に係るお知らせ

中日本高速道路株式会社第93回及び第94回社債の債権者各位

中日本高速道路株式会社第93回及び第94回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）につきましては、令和七年十二月二十六日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、中日本高速道路株式会社が連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

令和八年一月八日

神奈川県横浜市区高島一丁目一番二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事 長 高松 勝

愛知県名古屋市中区錦二丁目十八番十九号
中日本高速道路株式会社

代表取締役社長 縄田 正